

第 2 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

平成28年5月13日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 2 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成28年5月13日(金曜日)
午前10時21分開議
午前10時51分閉会

本日の会議に付した事件

平成28年熊本地震に係る被害状況と本県の
対応説明

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補
正予算（第2号）

議案第3号 平成28年度熊本県工業用水道
事業会計補正予算（第1号）

議案第4号 平成28年度熊本県有料駐車場
事業会計補正予算（第1号）

議案第5号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

出席委員(8人)

- 委員長 内野 幸喜
- 副委員長 前田 憲秀
- 委員 西岡 勝成
- 委員 岩中 伸司
- 委員 溝口 幸治
- 委員 磯田 毅
- 委員 末松 直洋
- 委員 高島 和男

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

- 部長 田代 裕信
- 政策審議監 坂本 孝広
- 環境局長 成富 守
- 県民生活局長 田中 義人
- 首席審議員兼
環境政策課長 村井 浩一

自然保護課長 中尾 忠規
首席審議員兼

消費生活課長 中富 恭男
男女参画・協働推進課長 守山 幸子
商工観光労働部

部長 奥 菌 惣 幸
政策審議監兼

商工政策課長 磯田 淳

商工労働局長 伊藤 英典

新産業振興局長 寺野 慎吾

観光経済交流局長 中川 誠

商工振興金融課長 原山 明博

労働雇用創生課長 石元 光弘

産業支援課長 三輪 孝之

企業立地課長 岡村 郷司

観光課長 永友 義孝

首席審議員兼くまもと

ブランド推進課長 柳田 紀代子
企業局

局長 五嶋 道也

次長兼総務経営課長 福島 裕

工務課長 武田 裕之

事務局職員出席者

議事課課長補佐 福田 博文
政務調査課主幹 松野 勇

午前10時21分開議

○内野幸喜委員長 それでは、ただいまから
第2回経済環境常任委員会を開会いたしま
す。

本日は、本会議を休憩しての委員会であり
ますので、審議を効率的に進めるため、質疑
応答は付託議案に関するもののみに限らせて
いただきますので、委員の先生方はよろしく
お願いいたします。

また、本日は執行部を交えての初めての委員会となりますが、本日の委員会出席者は付託議案に関する職員のみとしておりますので、出席者の自己紹介は省略いたします。

付託議案の審査に先立ちまして、本日は、災害対策協議会の開催にかえて、各常任委員会で筆頭課長から平成28年熊本地震に係る被害状況と本県の対応について説明をしていただくことになっております。

それでは、商工観光労働部磯田政策審議監から説明をお願いします。

○磯田商工政策課長 磯田でございます。

お手元にお配りしておりますA4の横の資料で御説明させていただきます。このカラーコピーの資料でございます。

おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

地震の概要を記載しております。

表のとおり、今回の地震の特徴として、最大震度7の地震が、4月14日の前震と16日の本震という形で短期間に2回発生しております。

2ページの左側に記載しておりますとおり、震度7の地震が立て続けに2回、震度6弱以上の地震が7回発生するというのは、いずれも観測史上初ということでございます。

右側に震度別の地震回数を記載しております。

余震は減少傾向にはありますが、震度1以上の地震は11日までに累計で1,300回を超えており、きょう現在では1,400回を超えておると聞いております。左下にあるとおり、これまでの大地震と比較しても非常に活発な余震活動が継続している状況にあります。

1枚おめくりいただき、3ページは被害の概要でございます。データは5月11日午前の時点になります。

(1)人的被害ですが、死者68名、行方不明1名、重軽傷者1,649名となっております。

(2)住家の被害は、全壊、半壊等が未確定のものも含めて約7万3,000棟との被害報告が上がっております。

(3)避難所及び避難者数ですが、本震の翌日4月17日のピーク時と比較しますと激減しておりますが、いまだ1万1,000人を超える方が避難生活をされておられます。

4ページから6ページにかけては、人的被害、住家被害及び避難者数の詳細を記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

7ページをお開きください。

ライフラインの状況をまとめております。

ごらんのとおり、電気、ガス、水道とも甚大な被害を受けましたが、関係各位の迅速な対応により、現時点では一部町村の水道を除いてほぼ100%復旧しております。

8ページは、各分野の被害額です。

調査中の分野も多く、掲載している被害額も今後さらに拡大が見込まれます。なお、農林水産関係は、現時点で既に過去最高の被害額となっております。

1枚おめくりいただき、9ページからは発災以降の本県の主な対応事項を記載しております。

主なものを御説明します。

4月14日の前震発生と同時に災害対策本部を設置し、緊急消防援助隊の応援要請や自衛隊の派遣要請など、迅速に初動対応を行いました。

翌15日未明から、被害が大きかった市町村に順次県職員の派遣を始めました。また、この日から政府調査団が入り、国の現地対策本部も設置され、国と連携した災害対応体制を整えております。

16日の本震の後、1枚おめくりいただいた11ページになりますが、4月25日に副知事と議長などによる政府及び政党への緊急要望活動を行いました。

また、12ページになりますが、5月9日に

は、知事と議長などにより財政負担等に係る特別立法措置を初めとする要望活動も行ったところでは。

さらに、4月29日以降は、仮設住宅の着工が始まるなど、生活再建策にも全力で取り組んでおります。

全庁を挙げて、引き続き被災者の方々の生活再建や社会資本の復旧、復興に全力で取り組んでまいります。

引き続き、御支援と御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○内野幸喜委員長 ありがとうございます。

引き続き、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑、採決を行いたいと思っております。

議案については、環境生活部、商工観光労働部、企業局の順で説明をお願いします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔をお願いします。

それでは、環境生活部長から総括説明を、続いて、担当課長から資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、田代環境生活部長。

○田代環境生活部長 平成28年熊本地震に係る被害状況につきましては、環境生活部関係では、市町村等の施設を含めると、水道施設、ごみ処理施設、自然公園施設等で170億円を超える被害額が発生しております。

このほか、市町村においては、国の手当てもなされますけれども、災害廃棄物処理に多額の費用がかかってくるものと見込んでおります。

当部としては、環境省や自衛隊、宮城県を初めとした多くの自治体、また、熊本県産業廃棄物協会等に御協力をいただきながら、水

道の復旧や災害廃棄物の処理等が着実に実施されるよう取り組んでおります。

また、県弁護士会、県司法書士会においては、被災された方々への生活相談を実施していただいております。

今後も引き続き、被災者の皆様の生活再建と復旧、復興が速やかに進むよう、関係機関、団体とともに取り組んでまいります。

それでは、本会議に提案しております環境生活部関係の議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提案しております議案は、第1号議案の平成28年度熊本県一般会計補正予算でございますけれども、総額4,300万円余の増額補正をお願いしております。

その内容としましては、被災しましたくまもと県民交流館パレア及び自然公園施設等の復旧に要する経費並びに被災者からの消費生活相談対応に要する経費でございます。

これらによりまして、特別会計を含めた環境生活部の平成28年度の予算総額は251億600万円余となります。

詳細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○内野幸喜委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○中尾自然保護課長 自然保護課でございます。

5月補正予算説明資料の2ページをお願いします。

観光施設災害復旧費で1,000万円を計上しております。

説明欄をごらんください。

新規で、自然公園施設等災害復旧費につきまして、今回は、県内にあります国立公園、県立自然公園等の公園施設におきまして、被災した施設等27カ所を対象に、施設の安全性

の点検、被災した施設の復旧工事に必要な予算算定のための調査、測量等を行うものでございます。

この調査結果によりまして、今後、公園施設の災害復旧に必要な予算要求をしていく予定でございます。

以上、自然保護課の説明を終わります。

○中富消費生活課長 消費生活課でございます。

同じ資料の3ページをお願いいたします。

消費者行政推進費につきまして469万円余の増額をお願いしております。

これは、地震発生後に増加しております消費生活相談に対応するための経費でございます。

消費生活相談につきましては、通常、平日の午前9時から午後5時まで、専門的な知識と経験を有します非常勤嘱託の相談員が対応しておりますが、今回の地震発生以来、地震に関連して、消費者トラブル、悪質商法や詐欺が疑われるような事案が発生しております、相談件数も増加しております。

また、暫定的に職員対応によりまして休日にも相談を受けておりますけれども、当分の間、休日、夜間にも専門的な相談員を配置する必要があると考えております。

このため、臨時的に相談員を増員し、相談体制を強化するための経費を計上させていただいております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○守山男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

次の資料の4ページをお願いいたします。

くまもと県民交流館災害復旧費につきまして2,800万円余の増額をお願いしております。

これは、地震発生に伴い損傷を受けましたくまもと県民交流館、通称パレアの修繕を行

うための経費でございます。

パレアは、県民の社会貢献活動、男女協働参画形成に関する活動及び生涯学習活動などの拠点として、また、会議室等としまして、年間35万人弱の方が利用されている施設ですが、今回の地震により、音楽室の防音壁の落下や10階客用便器の建物本体からの剥離などが生じております。

現在、一部開館を行っておりますが、数多くの県民の皆様へ安全かつ快適な施設として利用していただくべく、早期の全面開館を目指し、今回、修繕及び設備等の費用を計上させていただきます。

なお、パレアホールにつきましては、今回の補正予算で天井の安全確認を行いますので、調査結果次第では追加工事が必要となります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○内野幸喜委員長 次に、商工観光労働部長から総括説明を、続いて、担当課長から資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、奥菌商工観光労働部長。

○奥菌商工観光労働部長 4月1日付で商工観光労働部長を拝命しております奥菌と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この未曾有の事態、本当に熊本の経済をどう支えるかということで誠心誠意やっていきたいと思っております。

それでは、商工観光労働部の災害対策関係予算に関する4月専決処分及び5月補正に係る提出議案について御説明申し上げます。

今回の熊本地震による被害は、県内広範囲にわたり、多数の店舗、工場の建物や設備が損壊するなど、過去に例を見ないほどの甚大な被害が生じております。県内企業の震災による操業停止等の影響は、県内経済はもとより、国内外のサプライチェーンにも広く及んでおります。

また、本県観光のシンボルである熊本城や阿蘇地域の観光施設も甚大な被害を受け、観光客は激減しており、県の基幹産業である観光産業は危機的な状況にあります。

このように、県内の企業、とりわけ中小・小規模企業への深刻な影響が懸念される中、一刻も早い復旧への対応が求められており、商工観光労働部におきましては、本臨時会で、震災対策関連予算としまして、5月補正予算10事業、4月専決処分2事業の報告及び承認について御提案申し上げます。

5月補正予算といたしましては、被災した商店街の機能回復に向けた情報発信等の取り組みに対する助成や地震による雇用への影響を最小限に抑えるための雇用関係制度の周知等に要する経費等をお願いしております。あわせて、商工観光労働部所管の施設等の災害復旧等に要する経費も含めまして、総額6億9,312万円を計上しております。

4月専決処分としましては、被災した中小・小規模企業の資金繰りを支援するための制度融資枠の拡充と被災企業の被害状況調査のための経費として92億7,742万円の増額補正及び関連する債務負担行為の変更を専決処分いたしましたので、御報告いたします。

また、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○内野幸喜委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○原山商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

まず、商業総務費につきましては、1,000万円の増額をお願いしております。

右の説明欄にございますように、商店街機能回復緊急支援事業といたしまして、被災した商店街が地域コミュニティの場や買い物の

場としての機能を回復するために実施する情報発信等の取り組みを助成するものでございます。例えば、住民が集う催しの開催や被災者支援セール等、少しでも商店街や地域の方々の元気が出るような取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、中小企業振興費でございますが、300万円の増額をお願いしております。

右の説明欄にございますように、中小企業等ワンストップ相談会事業としまして、被災した中小・小規模企業の経営、資金繰り等の相談に対応するため、商工団体、金融機関、労働局等の関係機関によるワンストップ相談会の開催に要する経費でございます。

相談会につきましては、迅速に対応するため、既定経費を活用し、既に4月27日から開始いたしておりますが、今後も、当分の間、県内各地で週6日程度開催してまいりたいと考えております。

以上、一般会計で1,300万円の増額をお願いしております。

次に、資料の12ページをお願いいたします。

4月の専決処分について御説明させていただきます。

まず、中小企業振興費でございますが、92億6,713万円余の増額をいたしております。

これは、右の説明欄にございますように、中小企業金融総合支援事業といたしまして、熊本地震により被害を受けた中小・小規模企業の資金繰りを支援するための融資枠の追加及び保証料の補助に要する経費でございます。

具体的には、制度融資の中の金融円滑化特別金の融資枠を100億円、小規模事業者おうえん資金の融資枠を100億円、合計200億円を追加するとともに、事業者の方々の負担を軽減するため、これらの資金に係る信用保証料を全額補助するものでございます。

次に、商工施設災害復旧費として1,028万

円余を計上いたしております。

これは、説明欄にございますように、被災企業等緊急調査事業としまして、熊本地震により被害を受けた中小企業等の被害状況調査に要する経費でございます。被害の大きい地域を中心にサンプル調査を行っているところでございます。

以上、一般会計で92億7,742万円の増額となっております。

次に、13ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

中小企業対策融資損失補償でございますが、これは、今回の制度融資の融資枠の追加に対応して、信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償として4,000万円を増額し、限度額を1億6,240万円とするものでございます。

商工振興金融課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○石元労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

7ページをお願いします。

まず、失業対策総務費で1,740万円余をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

平成28年熊本地震雇用維持支援事業ですが、これは、熊本地震による雇用への影響を最小限にするため、熊本労働局が行っている雇用関係の支援制度などについて、被災された企業に対し、直接最前線で接触されている経営指導員や金融機関の社員の方々へ制度などの周知を行う経費、また、被災された企業が各種支援措置の手続を行う際のアドバイス等を行うための経費でございます。

次に、労働施設災害復旧費で3億1,077万円余をお願いしております。

2、労働施設災害復旧費ですが、熊本地震により被災した当課が所管しております3施設に係る施設の災害復旧事業費です。

まず、熊本テルサの建物修繕等のうち、県から一般財団法人熊本テルサへ一部負担する経費として3,199万円余を、次に、高等技術専門校の建物や体育館のはりの修繕、訓練用の被災備品の購入などに係る経費として5,950万円余を計上しております。さらに、技術短期大学の本体建物や地盤沈下、体育館のはりの修繕や授業用の検査備品など、被災備品の購入などに係る経費として2億1,927万円余を計上しております。

労働雇用創生課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三輪産業支援課長 産業支援課でございます。

資料8ページをごらんください。

熊本市東町に所在します熊本県産業技術センターの復旧事業でございます。

熊本地震により被害を受けた産業技術センターの建物、設備、備品等の復旧に要する経費といたしまして1億8,000万円余の予算を計上しております。

産業支援課は以上でございます。

○岡村企業立地課長 資料9ページをお願いします。

現在、県と三井住友信託銀行との間で県有地信託契約を締結し、熊本市中央区花畑町に建設されているオフィスビル、熊本テクノプラザビルの災害復旧に要する経費を計上しております。ビルは、5階から7階までが信託財産で、1階から4階までが県の区分所有でございます。現在、2階から7階までに誘致企業が入居し、コールセンター業務を行っています。

今回の震災により、ビルの外壁のひび割れやタイルの剥落、内部の壁やガラスの破損等が生じていることから、安全性の確保及びビルの機能保全のため速やかに建物の修繕を行う必要があり、県の区分所有分の補修経費

4,844万円余を計上しております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○柳田くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

資料の10ページをお願いいたします。

商工施設災害復旧費で1億1,973万円余を補正計上しております。

この内訳でございますが、10ページ右側の説明欄をごらんください。

まず、(1)に、地震により大規模な被害が発生いたしました熊本産業展示場、いわゆるグランメッセの復旧に向けた調査、設計に要する経費として8,933万円余を計上しています。

グランメッセでは、天井、柱、ガラスの破損、照明の崩落等が発生しており、利用者の安全確保ができないことから、現在、立ち入りを原則禁止しております。

また、同じく被災しました伝統工芸館の復旧に要する経費として、(2)のとおり3,040万円余を計上しております。こちらは、ピロティー等館外の被害が主であり、開館については5月3日から開始をいたしております。

以上でございます。御審議をお願いいたします。

○内野幸喜委員長 次に、企業局長から総括説明を、続いて、次長から資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、五嶋企業局長。

○五嶋企業局長 企業局でございます。

今回御提案申し上げます議案は、平成28年度熊本県工業用水道事業会計補正予算など、予算関係2件でございます。

補正予算の主な内容としましては、熊本地震による施設被害の復旧に伴う補正でございます。

詳細につきましては、次長から説明いたし

ますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○内野幸喜委員長 引き続き、福島企業局次長。

○福島企業局次長 説明資料の15ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計でございます。

収益的支出の営業費用につきまして2,000万円の増額補正をお願いしております。

これは、熊本地震によりまして、有明工業用水の配水管から漏水が発生、また、浄水場におきます汚泥処理装置が損傷したため、これらを復旧するための費用でございます。

次に、説明資料の16ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計でございます。

収益的支出の営業費用で5,000万円の増額をお願いしております。

現在、有料駐車場は、熊本地震で隣接する建物の塔屋が崩壊したことによりまして屋上が損壊し、また、建物施設に損傷箇所があり、休業を余儀なくされております。早期営業再開に向け、これらを復旧するための費用でございます。

企業局は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○内野幸喜委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

まずは、環境生活部についての議案についての質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○溝口幸治委員 質疑じゃなくて要望でいきなりたいと思いますが、消費者行政のところですね。

恐らくさまざまな相談とか件数が想像でき

ますので、とても大変だと思いますが、なかなか、相談の中身も消費者に限ったものじゃなくてさまざま来ていると思うんですね。だから、そこを丁寧に窓口の交通整理をぜひ行っていただきたいということ、警察の連携は当然できているでしょうから、警察としっかり連携をとってほしいということ、それから、言葉遣い一つで相当変わってきますので、被災者に寄り添った対応をお願いしたいという、この3点要望して終わりたいと思います。

○内野幸喜委員長 ほか質疑はありませんか。

なければ、次に、商工観光労働部に関する議案についての質疑に入りたいと思います。

○西岡勝成委員 両部関係するんですけども、この公共施設の修理ですね。

議会も本会議場がいつになるかまだわからぬというような状況の中で、一遍にこうやって災害が起きて、業者もそんなに多いわけじゃない中で、いつごろをめどに復旧ができるのか、どういう考え。その辺は、現実やっておられて、対応されておられて、どのくらいかかるのかというようなめどはついているんですかね。

○奥菌商工観光労働部長 済みません。一括して私のほうからお答えさせていただきます。

それぞれというのが正直なんです。商工では7つございます。うち、本格的に使えるために予算をいただきましたのが5つでございます。で、見込みが立たないのがグランメッセですね。それと産技センターですね。

産技センターの場合は、どっちかという、建物よりも中にある機材です。そこが簿価でいえば20～30億あるんですね。それが一つ一つどこがやられているかがわからない状

態です。非常に精度を要するものですので、今の状況では少なくとも検査すら入れない。そういう中でやっております。緊急的には、ほかの都道府県にお願いをして、できるだけ利用者に不便をかけないような最低限度のことはやっておりますけれども、そこはやはりある程度落ちついて専門家が来れるような状況にならないと見込みが立たない。

それから、もう一つ傷んでおりますのがグランメッセでございます。ここは非常に頑張ってもらってまして、実は2,000台ぐらい入れる駐車場がありますので、あそこが一つの益城町の車中泊の拠点になっております。そこが、要するに土地ですから使えるわけなんですけれども、施設の中は危ないから入れないという状況でございます。4つございます展示スペースのうち、Aについては比較的軽微だったので、ヘルメットをかぶってくださいという条件ですけれども、実際には物資の供給拠点ということで使わせてもらっています。

そういう本当に満身創痍の状況でございますけれども、今回提案させていただいたのは、これは調査費なんです。ここも大型でございますので、躯体とかそういうものがはっきりしないとめどが立たないという状況でございます。そこを明らかにした上でということでございますけれども、ざっと見てもやっぱり1年は優にかかるといふうに見込んでおります。

○西岡勝成委員 急ぐ必要もあるけれども、余震も続いていることだし、十分注意しながら——特に私はテルサを利用しているんですけども、テルサがやっぱり国あたりからいろいろ支援に来た人たちの拠点になるだろうと思うけど、これもまた使えぬ。15日からようやく使えるというような、丸々1カ月使えなかったような状況ですから、やっぱりこの辺を、もうちょっときちっとした、せつかく

の建物ですから、拠点になるようなところはきちっとやっぱり耐震も含めてできるような体制づくりをしてないと。天草あたりからお医者さんたちが応援に来て、往復4時間かかって、中身で活動できるのは6時間か4時間ぐらいしかない。どうしても帰らぬと、ないものだから。そういう状態があると、なかなか実質的な活動の範囲が狭くなってしまう。時間帯的にも狭くなるので、やっぱり何とかそういう重要拠点を確保する必要がやっぱり今後の対応としてもあると思いますね。これは要望で。

○内野幸喜委員長 ほか質疑はありませんか。

なければ、引き続き企業局に関する議案についての質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ、これで質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号及び第3号から第5号までについて、一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了しました。

これをもちまして、第2回経済環境常任委

員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時51分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長